

碧南市農産物活用講師登録制度募集要項

1 趣旨

碧南市では、市民の食育の実践を支援するため、碧南市農産物活用講師登録制度募集要項を設け、地元食材を使った料理教室等を行う講師を人材バンクとして登録し、関係団体等に情報提供することで、料理教室等の開催を促します。

2 応募要件

- (1) 市内に在住する満18歳以上の方
- (2) 食育又は花育の推進に関して豊富な活動経験を持つ方
- (3) 碧南市の農産物を使った料理教室等を実施できる方

3 登録期間

本人から辞退の申出がない限り、次年度以降も登録を継続します。

4 紹介方法

- (1) 登録された講座名、講座内容、使用する碧南産の農産物等の情報を、碧南市の広報誌や、碧南市農業水産課のホームページ、Instagramの@hekinan.agriにて掲載します。

個人情報本人の許可なく掲載しません。

- (2) 講師を必要とする関係団体等にも紹介します。

5 申込登録方法

別紙登録用紙に必要事項を記入し、碧南市農業水産課に直接持参、郵便、電子メール、FAXにより受け付けます。

6 講師料及び費用負担について

講師料及び食材等の実費は依頼者負担とします。